

平成23年瑞穂町教育委員会第1回臨時会 会議録

平成23年10月1日瑞穂町教育委員会第1回臨時会が瑞穂ビューパーク・スカイホールに招集された。

1 出席委員は、次のとおりである。

1番 戸田 祐佳 君 ・ 2番 滝澤 福一 君 ・ 3番 清水 浩昭 君 ・ 4番 岩本 隆 君
5番 森田 義男 君

1 欠席委員は、次のとおりである。

なし

1 委員会に出席した職員は、次のとおりである。

教育長（再掲） 岩本 隆 君 ・ 教育部長 坂内 幸男 君 ・ 教育課長 村野 香月 君 ・ 指導課長 黒羽 次夫 君
社会教育課長 横沢 真 君 ・ 社会教育課主幹 吉岡 和彦 君 ・ 図書館長 桶田 潔 君
庶務係長（事務局） 大沢 達哉 君

1 本日の傍聴者 なし

1 本日の議事日程は、次のとおりである。

日程第1 委員長の選挙

日程第2 委員長職務代理者の選挙

日程第3 会議録署名委員の指名

日程第4 報告事項1 瑞穂町教育委員会事務局職員の人事異動について

開会 午前9時00分

教育部長 最初に9月30日付で退任されました大澤利夫委員の後任といたしまして、滝澤福一氏が、平成23年第3回瑞穂町議会定例会において同意を得ました。任期は平成27年9月30日までです。ここで、滝澤委員からひとこと就任のごあいさつをお願いいたします。

滝澤委員 教育委員になりました滝澤です。よろしくお願いいたします。町の教育のため努力していきます。

教育部長 ありがとうございます。委員長が決まるまでは、事務局が議事の進行をいたしますので、よろしくお願いいたします申し上げます。

庶務係長 それでは、事務局で議事進行をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は、5名であります。定足数に達しておりますので、これより平成23年瑞穂町教育委員会第1回臨時会を開催いたします。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでございます。

日程第1、委員長の選挙に入ります。9月30日をもって委員長の任期が満了となりましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第1項の規定に基づき、委員のうちから委員長選挙を行うものです。なお、委員長の任期につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第2項により1年となっております。

選挙の方法につきましては、瑞穂町教育委員会会議規則第6条第1項の規定により単記無記名投票によるものとされています。また、同条第3項の規定により委員の中で異議がないときは指名推薦の方法をとることができるかとされています。どちらの方法で行うか委員の皆様にご意見を伺います。

戸田委員 指名推薦をお願いします。

庶務係長 ただいま、戸田委員より委員長選挙につきましては指名推薦の方法によって行う旨の発言がありましたが、こ

れにご異議ございませんでしょうか。

各委員 異議なし。

庶務係長 ご異議がないようですので、委員長選挙につきましては、指名推薦の方法により行います。どなたかご指名をお願いします。

戸田委員 森田委員を委員長に推薦します。

庶務係長 ただいま森田委員との発言がありましたが、これにご異議ございませんでしょうか。

各委員 異議なし。

庶務係長 それでは、ご異議がないようですので、森田委員が委員長に当選されました。よろしく願いいたします。委員長にごあいさつをお願いいたします。

森田委員長 推薦を受け身に余る光栄です。伝統ある教育委員会の委員長の職を汚すことのないよう努力していきます。

庶務係長 ありがとうございます。ここからは委員長の進行になります。

森田委員長 委員長職務代理者の選挙に入ります。9月30日をもって委員長職務代理者の任期が満了となりましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第4項の規定に基づき、委員長職務代理者の指定を行うものです。

委員長職務代理者の指定の方法につきましては、瑞穂町教育委員会会議規則第7条の規定により委員長選挙の規定を準用することになっております。選挙の方法につきましては、教育委員会会議規則第6条第1項の規定により単記無記名投票によるものとされています。また、同条第3項の規定により委員の中で異議がないときは指名推薦の方法をとることができるかとされています。どちらの方法で行うか委員の皆様にご意見を伺います。いかがいたしましょうか。

戸田委員 指名推薦をお願いします。

森田委員長　　ただいま，戸田委員より委員長職務代理者選挙につきましては，指名推薦の方法によって行う旨の発言がありましたが，ご異議ございませんか。

各委員　　異議なし。

森田委員長　　ご異議がないようですので，委員長職務代理者選挙につきましては，指名推薦の方法により行います。どなたかご指名をお願いいたします。

戸田委員　　滝澤委員にお願いしたいと思います。

森田委員長　　ただいま，滝澤委員との発言がございましたが，滝澤委員いかがでしょうか。

滝澤委員　　私はここで教育委員になったばかりですし，諸先輩方がいらっしゃいますので別の方ではいかがでしょうか。

森田委員長　　ここで暫時休憩とします。

森田委員長　　休憩前に引き続き会議を開きます。

職務代理者ということで滝澤委員いかがでしょうか。

滝澤委員　　了解いたしました。

森田委員長　　委員長職務代理者に滝澤委員とすることにご異議ございませんでしょうか。

各委員　　異議なし。

森田委員長　　それではご異議がないようですので，滝澤委員を委員長職務代理者に指名いたします。よろしくをお願いいたします。滝澤委員長職務代理者よりごあいさつをお願いいたします。

滝澤委員　　大役ではございますが，皆様に教えていただきながら職務を全うしていきます。

森田委員長　　ありがとうございました。次に議席の決定を行います。議席の決定は，会議規則第5条の規定により，くじで行うことになっておりますので，これよりくじを行います。事務局より説明をお願いします。

庶務係長　　議席の決定は瑞穂町教育委員会会議規則第5条の規定にありますが，会議の運営上，5番を委員長，事務方の

長であります教育長を4番とさせていただきたいと思います。そして、1番、2番、3番をくじで3人の委員に引いていただきたいと思います。よろしいでしょうか。引く順番としましては、今、座っていただいております席順としてよろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

庶務係長 それでは、滝澤委員からお願いいたします。滝澤委員2番、戸田委員1番、清水委員3番。

森田委員長 くじの結果、1番戸田委員、2番滝澤委員、3番清水委員、4番岩本教育長、5番森田に決定いたしました。この議席については、本日より採用させていただきます。

つづきまして、日程第3、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第28条の規定により委員長において、1番戸田委員を指名いたします。

つづきまして、日程第4、報告事項1、瑞穂町教育委員会事務局職員の人事異動について、教育長より説明願います。

岩本教育長 報告事項1、瑞穂町教育委員会事務局職員の人事異動について、ご報告を申し上げます。平成23年10月1日付の瑞穂町教育委員会事務局職員の人事異動につきましては、別紙のとおりでありますので、ご報告いたします。

森田委員長 以上で説明が終わりました。これより質疑にはいります。何かご質問はございませんでしょうか。

各委員 質疑なし。

森田委員長 質疑もないようですので、質疑を終結いたします。報告事項1を承認いたします。

以上をもって、本臨時会の案件は、すべて終了いたしました。これにて平成23年瑞穂町教育委員会第1回臨時会を閉会いたします。ご苦労様でした。

閉会 午前9時12分

この会議録は、書記の記載したものであるが正確を証するためにここに署名いたします。

瑞穂町教育委員会委員長

瑞穂町教育委員会委員